

(別記)

令和4年度 洞爺湖町地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の農業は、畑作専業経営、水稲畑作複合経営、畑作肉牛複合経営、畑作野菜複合経営、野菜専業経営等が中心となって展開されている。

水稲においては、生産調整の実施や経営所得安定対策への取組みにより、57ha(平成30年度実績)の水張面積を維持し、販路も地元直売所での販売や観光施設への販売など、チャンネルも多様で需要も安定しているが、生産者の高齢化が進んでおり、地域の中核的担い手への利用調整を進め、持続的な経営安定化を図る必要がある。

畑作においては、てん菜、長いも、人参、ごぼう、馬鈴しょなど土地利用型農業を中心に展開され、担い手も後継者がいる経営も多く、平均20haの畑地で安定した農業経営が図られているが、根菜類の多作による土壌病害の発生が確認されていることから、麦作付や緑肥の導入を推奨しながら、イネ科を取り入れた輪作体系の確立を推進する。

また、水田転作により発展してきたセルリー、トマト、赤シソなどの施設野菜については、品種選定の努力により、市場からの評価が高いことから、今後も近隣市場への安定的な出荷を推進する。

肉用牛飼育については、繁殖から肥育までの一貫生産体制への移行を図っているが、繁殖経営については市場有利性のある血統に基づく生産による安定した所得と、繁殖牛の定期的な更新により繁殖基盤の確立を目指していく。

また、近年、飼料価格高騰等が町内畜産経営を圧迫し、小規模家畜飼養農家の廃業が相次いでおり、水田で作付されている飼料作物を大規模家畜飼養農家へ集積するなど、自給飼料の生産拡大に向け、地域一体となって戦略的に取り組む必要がある。

さらに、高齢化する農業者への農作業の負担軽減や近年の異常気象等により生産性が悪化した圃場の整備を目的とした面的整備、また当町財田・川東地区の水稲作付に係る用水路整備を行うことにより、中長期的な高品質農作物生産を可能とし、本地域の農業推進の展開を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域において、高収益作物である野菜は20品目以上が生産されており、また収益に対する取組みとしてクリーン農業の実践など、安心安全の生産かつブランド化の取組みを推進する。

同様にこの地域にしかない価値を探しながら、作物へ価値を見出す取組みを推進し、産地自体の価値の向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用を促す目的として野菜など畑作物の本作化を進める農業者の取組を支援することで、高収益型への転換を進め、持続的に発展する農業経営体の育成を図る。

水張りができない状態まで水田を放置し、結果、荒廃してしまうケースもあることから、効率的な土地利用に取り組むことで地域の大切な財産を活用する意識を持ちつつ、水田の有効活用を進める。

その上で、畑地化支援含め当地域に見合ったブロックローテーションについて検討しながら、水田の有効活用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「ななつぼし」・「おぼろづき」・「ゆめぴりか」などをはじめとする良食味品種の作付け拡大を図り、地元直売所での販売拡大や観光施設への納入により、都市圏消費者へのアピールを強化し、更なる販売チャンネルの拡大を目指す。

当町財田・川東地区においては基幹作物として重要な位置づけをしている作物であり、実需者から安定供給に対して強い要望が寄せられていることから需要動向に応じた計画的生産を推進する必要があるが、生産者の高齢化が進んでおり、地域の中核的担い手への利用調整を進め、持続的な経営安定化を図る必要がある。

今後、中核的集団的栽培を基本に画的な生産単位を拡大し、機械化一貫体系による労働の省力化を図るとともに有機質資材の投下、施肥の合理化による収量と品質の向上を図り、生産体制を強化する。

(2) 備蓄米

戦略的作物の位置づけがある備蓄米について、今後の需要動向を見据え、取組を検討する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として、飼料用米への取組みを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

近年、根菜類の多作により土壌病害が発生していることから、根菜類生産農業者がイネ科である麦の作付面積拡大並びに新規作付を予定している。

協議会が実施主体となり、麦の生産拡大への効果的な取組として「大豆・麦等生産体制確立推進事業」により共同利用の高性能機械等の導入を行ったことから、作業の効率化と麦の更なる新規作付が期待でき、麦を取り入れた新たな輪作体系の確立が図られる。

(5) そば・なたね

土地利用型作物の適正な輪作体系を推進するため、そば・なたねの作付を進め、品質の良いそば・なたねの生産拡大に向けた取組みを実施する。

(6) 地力増進作物

本地域において、野菜等の高収益作物に対する取組が展開されている中、転作の基幹作物に取り組みながら、土づくりに寄与する農業体系を進めることができる地力増進作物への展開を検討する。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

高収益作物である野菜は当町にとって畑作や転作の基幹作物として特に重要な位置を占めている作物である。施設野菜及び露地野菜で20品目以上が生産されており、特に、セルリー、トマト、キャベツ、レタス、スイートコーン、人参、ながいも、グリーンアスパラガス等が生産され、主に札幌市、関東・関西方面に出荷されている。今後、土づくりを基本とし、様々な需要動向や消費者が求める安全で高品質な野菜を生産するため、クリーン農業を実践し、栽培技術体系を確立する。

また、高収益作物としての新規作目導入による普及、定着を推進し、販売体制の強化を図り、北海道における野菜産地としてのブランド化を目指していく。

畑作での輪作体系の基幹作物として位置づけしている馬鈴しょは、消費者が求める

減農薬・減肥による安全性の高い生食用馬鈴しょの生産を強化している。また、雪蔵貯蔵野菜ブランドとしての地位の確立を目指しており、付加価値の高い生産流通体制整備に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	58.4	0	48.7	0	58	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	7.2	0	7.2	0	7.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	4.3	0	4	0	5	0
・野菜	4.2	0	4	0	4	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0.1	0	0.5	0	0.7	0
・景観作物	0.1	0	0.2	0	0.3	0
畑地化	0	0	0.1	0	0.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	農用地利用集積促進加算	作付面積	(令和3年度) 720 a	(令和5年度) 750 a
			飼料自給率	(令和3年度) 85%	(令和5年度) 90%
			未作付地の縮小	(令和3年度) 100 a	(令和5年度) 80 a
2	野菜	透・排水性向上改善推進対策	作付面積	(令和3年度) 424 a	(令和5年度) 500 a
			反収	6,530kg/10 a	7,800kg/10 a
3	豆類（大豆を除く）・花き・馬鈴しょ（生食）・果樹	水田活用促進助成	作付面積	(令和3年度) 17 a	(令和5年度) 40 a
			反収	185kg/10 a	250kg/10 a
4	景観作物	多面的機能の発揮	作付面積	(令和3年度) 10 a	(令和5年度) 30 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:洞爺湖町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	農用地利用集積加算	1	12,000	飼料作物	助成対象者が借り受け、飼料作物を作付している水田を対象とする。
2	透・排水性向上改善推進対策	1	14,000	野菜	水田の土壌条件(透・排水性)を改善し、対象作物の生産を行う水田面積を対象とする。
3	水田活用助成	1	10,000	豆類(大豆を除く)、花き、馬鈴しょ等	心土破砕、たい肥施用等を行った水田に対象作物の生産を行う水田面積を対象とする。
4	多面的機能の発揮	1	10,000	景観作物	景観形成により道の駅等の売上向上と地域全体のイメージ向上につながる水田のみを対象とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使用は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使用の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使用の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使用の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使用は「1」、二毛作を対象とする使用は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使用は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使用は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。